

小松島市教育大綱

平成27年 8月

I 教育大綱策定の背景と趣旨

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。この中で、地方公共団体の長（首長）と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、すべての地方公共団体に首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置することが規定されました。この会議において、首長と教育委員会との連携を強化し、首長が教育行政に連帯して責任を構築するため、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが求められています。

小松島市では、制度改正に基づき設置した『小松島市総合教育会議』にて、市長と教育委員会が、教育行政に関する諸課題の協議を重ね、調整を図るなど連携を深めるとともに、小松島市の教育及び文化等の振興に関する総合的な施策について、その目標や基本的な方針を定めた『小松島市教育大綱』を策定しました。

II 教育大綱の位置づけ

「小松島市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく大綱です。小松島市のまちづくりの指針である「小松島市総合計画」に則し、小松島市の教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本と方針を定めたものです。

本市の未来に向けた次なる道標となる小松島市第5次総合計画は、平成21年度から平成28年度までの計画で策定され、重点目標として、「安全」のまちづくり、「安心」のまちづくり「信頼」のまちづくりの3つを掲げています。そのことを踏まえて教育においても、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携し協力しあうため、平成22年に「小松島市教育振興計画」を策定しました。

その計画の根幹となる部分を継承しながら、現状に即した修正をおこなうことで「小松島市教育大綱」を策定し、学校・家庭・地域が相互に連携協力し、地域に根ざした子どもの育成、青少年の健全育成を推進するため、地域の皆さんの協力及び積極的な参加を求め、市民総がかりの教育を進めます。

III 教育大綱の基本理念及び目標・教育施策

基本理念

市民一人ひとりが輝く教育の振興と創造

小松島市民の皆さん一人ひとりが、個人として尊重され、人間性豊かに暮らせるまちづくりをめざしています。

基本目標

郷土に誇りを持ち一人ひとりの人権を尊重する創造性豊かで輝く人づくり

次の3つの目標を掲げて、教育及び文化等の振興をはかります。

◎生涯を通じた学びを自ら進め、自己実現を図る人を育てます

ライフステージに応じて「生きる力」をはぐみ、生涯を通じた学びの基盤を築くことは、その継続性を確かなものとするためにも重要です。こうしたことから、生涯を通して、それぞれの個性や多様性を尊重しながら、自己を磨き、高め、自己実現を図る人を育てることをめざします。

◎郷土に誇りを持ち、豊かな社会の実現に寄与する人を育てます

小松島市には、人情あふれた市民、豊かな自然と文化と伝統、そして未来につながる様々な産業等、他に誇る財産が数多くあります。こうした郷土の良さやすばらしさを学び、伝承するとともに、発信交流することは、郷土に誇りを持ち、人間性豊かで、国際的視野に立って行動できる人を育むことにもなります。市民一人ひとりが社会の一員としての使命感を持ち、それぞれに豊かな社会の実現に寄与できる人づくりを大切にします。

◎人権尊重の視点に立ち、共に生きる社会づくりに参画する人を育てます

人権尊重の精神に満ちた「人権のまち」、つまり人が互いに思いを受け止め、尊重する「共に生きる社会」が大切です。市民一人ひとりが、それぞれの役割を果たしながら、支え合うことで、「地域に住んで良かった 他の方の役に立った 大切にされた」などの思いが生まれ、その思いが市民一人ひとりの輝きを放つエネルギーとなります。そうした社会づくりを進めるために、人権を尊重する精神の涵養を図り、一人ひとりの思いや願いを実現していく研修や活動を通して、人権文化として社会に定着させていくことが大切です。こうしたことから、人権尊重の視点に立ち、共に生きる社会づくりに参画する人を育てることをめざします。

4つの重点目標(教育施策)

1

家庭教育の充実と地域との連携

学校教育・教育行政等の改革が日々進められているなかで、やはり教育の原点は「家庭」というのが普遍的な理念であると考えます。近年の日本社会の、少子・核家族化や地域の間関係の希薄化などの変容にともない、家庭の教育力を高めるために、家庭・学校・地域が一体となった支援体制の充実をはかります。

- **家庭教育力向上への支援**

家庭の教育力の向上を地域全体の課題として捉え、早寝・早起き・朝ごはんなど基本的な生活習慣の育成や読書活動の推進を図るため地域ぐるみで家庭教育を支援します。

- **家庭、学校、地域の協力体制**

「地域の子どもは地域が育てる」という地域の積極的な協力を得ながら、ボランティア活動、地域の教育力を生かした様々な体験・交流活動や学習活動を行う場づくり、絆づくりを進めます。

2

就学前教育の充実

「子育てのしやすいまち」実現のために、地域や保護者の要望に応えながら、保護者が安心して子育てができ、子育ての喜びを感じられるよう、就学前教育を見直していきます。また、幼稚園保育所・認定こども園での個に応じた支援の充実を図ることで、少子化、子育て支援に取り組みます。

- **幼稚園、保育所、認定こども園での教育**

地域・保護者の要望に応えながら、就学前教育の向上と、保護者が子育ての喜びを感じられるよう、幼稚園、保育所、認定こども園の今後のあり方を研究し充実に努めます。

- **幼保の連携及び家庭・地域との連携**

国や県の動向に留意しながら、幼稚園・保育所・認定こども園などが、地域における子育て支援の拠点として連携できる体制の構築をはかります。

3

「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

急激に社会が変化し、価値観が多様化する時代にあっては、それぞれの個性を生かしながら生涯にわたって学習する意欲や態度をはぐくみ、資質や能力を伸ばすことが、学校教育に求められています。こうした視点に立ち、「生きる力」の基盤となる、「知・徳・体」のバランスの取れた発達を促し、一人ひとりがこれからの社会で生き抜く力の基礎を身に付けることが必要です。

家庭と地域の参画を得ながら、学校を中心に地域全体でより良い教育環境を形成することをめざします。

- **総意を結集した学校運営**

学校を取り巻く環境の変化に応じた、学校運営をおこなうため、各校(園)の置かれている実態や教育に寄せられる願いを集約した教育の充実を図ります。

- **確かな学力の育成**

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、主体的に判断し行動し、問題を解決する資質や能力を身に付けることをめざします。また、教材教具やICT化の充実を図るとともに、教職員の研修に努めます。

- **豊かな人間性の基礎となる心の育成**

道徳教育・人権教育の推進を図るとともに、自然体験や社会奉仕活動など様々な体験活動や郷土を学ぶ機会を通じて、命を大切に作る心や他人を思いやる心、郷土の伝統や文化を大切に作る心などの「豊かな心」の育成と、いじめのない良好な人間関係づくりに努めます。

- **健やかな体の育成**

児童生徒の体力向上のために学校体育授業の充実を図るとともに、けがや病気の予防を推進します。また、食育の充実を図ることで自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって健やかに生き抜く力を育成する教育に努めます。

- **特別なニーズに対応した教育の推進**

支援を必要とする子どもたちの教育的ニーズを把握し、家庭環境や学習能力、心身の状況などに応じた教育を受けることが可能な支援体制の充実をはかります。

- **安全・安心教育の徹底**

安全・安心で環境にやさしい学校づくりをめざし、自然災害も含め、子どもたちを守るために、教職員等の危機管理意識の高揚や、地域と連携した見守り体制の構築に努めるほか、学校での安全教育の充実を図ります。

- **21世紀を生き抜く力の育成**

社会の多様化やグローバル化のなかを生きぬいていく子どもたちの育成のために、国際理解教育の充実と、子どもたちの能力や個性を大切に、体験活動を重視したキャリア教育の推進を図ることで、様々な社会問題に対応できる力や生きる力の育成をめざします。

4

生涯学習文化の創造

新しい生涯学習時代を迎え、「もの」から「心」への豊かさが実感できる社会への転換が求められています。日常生活の中で、人権教育、生涯学習、生涯スポーツ、芸術文化に関わる活動は、市民一人ひとりが豊かな人生を送るためのものであり、こうした市民の多分野での活動が、豊かさの実感できる社会の実現や、地域の活性化をめざす生涯学習文化の創造につながることは、本市の発展に向けた重要なテーマのひとつと考え、次の施策を展開します。

- **スポーツの振興**

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、関心に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的にスポーツ活動に取り組めるよう環境づくりを推進します。

- **人権教育の徹底**

生涯学習の視点に立って、乳幼児期からの発達段階をふまえ、学校教育と社会教育との相互連携を図りつつ、地域の実情等に応じた人権教育を推進します。

- **生涯学習環境の充実**

あらゆる世代の人々が「いつでも」「どこでも」学習できる環境を整え、その学習の成果が地域社会への貢献と、地域の活性化につながる生涯学習環境社会の構築をめざすとともに、市民の身近な学習支援拠点である社会教育施設機能の充実を図ります。

- **芸術文化の振興と郷土の伝統文化の継承**

文化は地域で生まれ、育まれ、継承されていきます。市民一人ひとりが文化の担い手となり、地域への愛着と誇りを持って主体的に文化芸術活動が行えるよう、市民のニーズをはかりつつ文化芸術振興に総合的に取り組みます。